

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月16日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 恵史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 （東京都墨田区緑2丁目22番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,407,817	12,099,246	16,592,912
経常利益又は経常損失( ) (千円)	134,947	153,106	91,648
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	31,558	351,295	92,486
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,526	638,696	76,144
純資産額 (千円)	5,479,083	6,208,664	5,581,698
総資産額 (千円)	14,568,183	15,753,296	14,598,023
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	4.19	46.60	12.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	45.87	12.25
自己資本比率 (%)	37.5	39.2	38.1

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	20.72	31.60

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(国内販売)

主要な関係会社の異動はありません。

(製造)

当第3四半期連結会計期間において、平成26年11月1日付でCHOYA株式会社の生産子会社である高山CHOYAソーイング株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(海外販売)

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、円安ドル高による輸出企業を中心とする企業業績の回復、株価上昇による資産効果等による好況要因はあるものの、消費税率引上げに伴う消費の低迷、夏季の天候不順などのマイナス要素から、景気は低調に推移いたしました。世界経済全般においては、米国の景気回復が世界経済を牽引するものの、欧州・新興国においては成長の鈍化が続いております。急速に進行した円安ドル高は、国内の物価にも大きな影響を与えつつあります。

日本国内のアパレル事業をめぐる経営環境は、消費税駆け込み需要の反動によるアウトター等の販売不振は顕著であり、また就職活動開始時期の後ろ倒しの影響によるビジネスアイテムの不振が目立っております。海外生産品が大半を占めるアパレル商材においては、円安ドル高による原価の上昇は避けがたく、低価格品についても売価の上昇が進んでおります。一方、消費者の価値志向に合う高額商材の販売は好調に推移しています。

このような環境のもと当社グループにおきましては、付加価値商材の提案強化により原価上昇に対応するとともに、低コスト生産背景を活かした価格競争力を維持しております。前期から継続する不採算直営店の撤退や不採算商材の休止等により利益体質を強化する一方、平成26年11月1日より従来C H O Y A株式会社が担当しておりました百貨店向けオーダーシャツ製造販売事業を譲り受け、オーダーシャツの分野において国内で圧倒的なシェアを有することとなりました。また平成27年2月1日には既製品卸売事業の事業譲受により、来期に向けた収益基盤の確立を図ってまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、不採算事業からの撤退や一部カジュアル系専門店向けの受注が減少したことにより120億99百万円と前年同期に比較し2.5%減少したものの、上述の経営改善施策による効果やC H O Y A株式会社からの事業譲受による効果等もあいまって、営業利益は14百万円（前年同期は1億90百万円の損失）、経常利益1億53百万円（前年同期は1億34百万円の損失）と前年同期と比べ大きく改善しました。

また、C H O Y A株式会社の事業譲受に伴う負ののれん発生益の計上等により、四半期純利益は3億51百万円（前年同期は31百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

#### 国内販売

上述の要因により売上高は前年同期比4億92百万円減の109億84百万円、セグメント利益は同2億91百万円改善し1億37百万円となりました。

#### 製造

高山C H O Y Aソーイング株式会社を新規子会社に加えたことにより、売上高は前年同期比7億11百万円増の31億63百万円となりましたが、タイヤマキ、ラオ山喜の収益性が悪化したことから、セグメント損失は91百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

#### 海外販売

日本山喜向け製品販売等が増加したことにより、売上高は前年同期比84百万円増の2億18百万円、セグメント損失は前年同期比20百万円改善し8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は157億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ、11億55百万円増加いたしました。これは、たな卸資産の増加や賃貸事業用資産やCHOYA株式会社関連の有形固定資産の取得、為替予約の時価評価差額の増加等によるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は、95億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億28百万円増加いたしました。この主な要因は、主として借入金の増加、買掛債務の減少、また繰延税金負債の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により、62億8百万円（前連結会計年度末比6億26百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、高山CHOYAソーイング株式会社を連結子会社にしたことにより、従業員数が271名（臨時雇用者含む）増加しております。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社がCHOYA株式会社の百貨店向けオーダーシャツ製造販売事業を譲受したことに伴い、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)	
高山CHOYA ソーイング(株)	本社 (鹿児島県高山町)	製造	工場及び 生産設備	72	1	39 (14,404)	3	1	117	91 (63)
	信州工場 (長野県佐久市)	製造	工場及び 生産設備	[34]	1	[60] (5,305)	[2]	-	98	87 (30)

(注) 1. 帳簿価額の[外書]は提出会社より賃借している設備であります。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

アパレル商品は季節ごとの商品展開を行う性格上、気温等の気候要因に販売額・利益が左右されます。

また、国内販売製品の90%以上を海外工場で生産し輸入する関係上、海外の人件費動向や為替相場が販売原価に大きく影響を及ぼします。

これらへの対応策として当社グループにおいては、季節ごとの商況に応じ、次季の生産量・仕入量を柔軟に調整し、在庫の適正化を図ります。

また円安ドル高方向への為替の変動は原価上昇の要因とはなりますが、季節ごとの商談により原価上昇を販売価格に織り込むとともに、為替予約の強化により原価変動を防止し、確実に利益の取れる構造を確立しております。この際、販売価格の上昇に対応してそれに見合う付加価値商品提案を当社の企画提案力をもって行い、販売単価の高い商品の比率を上げております。

国内消費マインドの改善も受け、今後もさらに顧客の付加価値商品へのシフトが継続することが予想されることから、当社においてもそれら商品の提案強化により販売数量の更なる増加を図ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,900,000
計	25,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,046,233	13,599,281	東京証券取引 所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,046,233	13,599,281	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月11日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、平成26年11月20日開催の取締役会及び平成26年12月9日開催の臨時株主総会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、新株予約権(以下、本新株予約権という)を発行いたしました。

決議年月日	平成26年11月20日
新株予約権の数(個)	7,539,969
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,539,969
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権1個につき120円
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月30日 至 平成27年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1.本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は120円とする。</p> <p>2.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額</p> <p>(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

決議年月日	平成26年11月20日
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	8,046,233	-	2,940,997	-	1,946,470

(注) 平成27年1月30日から新株予約権の権利行使が開始したことに伴い、平成27年2月10日時点で発行済株式総数が5,553千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ333,182千円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 506,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,538,400	75,384	-
単元未満株式	普通株式 1,733	-	-
発行済株式総数	8,046,233	-	-
総株主の議決権	-	75,384	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山喜株式会社	大阪市中央区上町1丁目 3番1号	506,100	-	506,100	6.29
計	-	506,100	-	506,100	6.29

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,304,388	1,840,629
受取手形及び売掛金	2,840,385	2,462,509
製品	4,466,003	5,024,518
仕掛品	90,144	117,912
原材料	366,092	378,641
その他	518,594	1,392,587
貸倒引当金	790	3,586
流動資産合計	10,584,819	11,213,212
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,231,320	1,437,032
機械装置及び運搬具(純額)	141,885	141,277
土地	1,758,694	2,096,250
その他(純額)	160,038	146,055
有形固定資産合計	3,291,939	3,820,616
無形固定資産	548,679	522,067
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	105,024	110,376
その他	69,023	94,641
貸倒引当金	1,463	7,616
投資その他の資産合計	172,585	197,400
固定資産合計	4,013,203	4,540,083
資産合計	14,598,023	15,753,296
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,434,482	2,189,996
短期借入金	2,701,808	2,347,905
1年内返済予定の長期借入金	1,155,924	1,427,568
未払法人税等	90,984	12,007
賞与引当金	49,500	20,213
返品調整引当金	133,000	149,000
その他	567,400	1,011,613
流動負債合計	7,133,099	6,861,303
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,354,960	2,105,534
繰延税金負債	15,557	17,102
再評価に係る繰延税金負債	182,637	182,637
退職給付に係る負債	125,486	216,214
その他	204,583	161,839
固定負債合計	1,883,225	2,683,327
負債合計	9,016,324	9,544,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,940,997	2,940,997
資本剰余金	2,472,823	2,472,824
利益剰余金	214,228	121,998
自己株式	79,306	78,459
株主資本合計	5,120,286	5,457,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,094	30,884
繰延ヘッジ損益	85,502	399,963
土地再評価差額金	159,913	159,913
為替換算調整勘定	104,549	84,325
退職給付に係る調整累計額	57,104	45,455
その他の包括利益累計額合計	435,164	720,543
新株予約権	3,711	6,203
少数株主持分	22,536	24,558
純資産合計	5,581,698	6,208,664
負債純資産合計	14,598,023	15,753,296

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,407,817	12,099,246
売上原価	9,426,956	9,052,157
返品調整引当金繰入額	-	16,000
返品調整引当金戻入額	6,000	-
売上総利益	2,986,860	3,031,089
販売費及び一般管理費	3,177,741	3,016,400
営業利益又は営業損失( )	190,881	14,689
営業外収益		
受取利息	4,983	4,492
受取配当金	2,027	2,373
仕入割引	9,212	9,923
為替差益	71,385	187,222
受取手数料	28,265	717
その他	17,083	33,562
営業外収益合計	132,957	238,292
営業外費用		
支払利息	59,844	62,196
その他	17,179	37,678
営業外費用合計	77,023	99,874
経常利益又は経常損失( )	134,947	153,106
特別利益		
固定資産売却益	21,034	3,186
負ののれん発生益	-	235,960
投資有価証券売却益	91	-
特別利益合計	21,126	239,146
特別損失		
固定資産除売却損	3,134	106
賃貸借契約解約損	9,710	1,110
減損損失	17,243	-
ゴルフ会員権評価損	550	-
特別損失合計	30,637	1,216
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	144,458	391,036
法人税、住民税及び事業税	27,330	40,972
法人税等調整額	140,376	-
法人税等合計	113,046	40,972
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	31,412	350,064
少数株主利益又は少数株主損失( )	146	1,231
四半期純利益又は四半期純損失( )	31,558	351,295

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	31,412	350,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,063	2,789
繰延ヘッジ損益	20,019	314,461
為替換算調整勘定	40,855	16,969
退職給付に係る調整額	-	11,648
その他の包括利益合計	61,938	288,632
四半期包括利益	30,526	638,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,140	636,674
少数株主に係る四半期包括利益	385	2,022

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、平成26年11月1日付でCHOYA株式会社の生産子会社である高山CHOYAソーイング株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

建物の減価償却の方法について、従来、当社グループは主として定率法によっておりましたが、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については、第2四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、第2四半期連結会計期間において、新たに賃貸用不動産を取得したことを契機に、当社グループにおける賃貸用建物の使用状況等を検討したところ、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については耐用年数の期間内において安定的かつ継続的に使用されることが見込まれるとともに、安定的な収益も見込まれることから、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、この変更がセグメントに与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	262,177千円	248,353千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	2,109千円
支払手形	- 千円	15,901千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	154,653千円	174,119千円
のれんの償却額	375千円	375千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,068	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内販売	製造	海外販売			
売上高						
外部顧客への売上高	11,464,608	853,377	89,831	12,407,817	-	12,407,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,215	1,599,521	44,155	1,655,892	1,655,892	-
計	11,476,823	2,452,898	133,986	14,063,709	1,655,892	12,407,817
セグメント利益 (は損失)	154,428	14,412	28,977	197,817	6,936	190,881

(注)1 セグメント損失の調整額6,936千円は、セグメント間取引消去であります。

(注)2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「国内販売」セグメントにおいて、当社直営店につき退店予定の資産を減損いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては17,243千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内販売	製造	海外販売			
売上高						
外部顧客への売上高	10,959,460	1,055,908	83,877	12,099,246	-	12,099,246
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,282	2,108,053	135,059	2,268,396	2,268,396	-
計	10,984,743	3,163,961	218,937	14,367,643	2,268,396	12,099,246
セグメント利益 (は損失)	137,063	91,937	8,503	36,623	21,934	14,689

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 21,934千円は、セグメント間取引消去であります。

(注)2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

製造セグメントにおいて、CHOYA株式会社からの事業譲受に伴い、高山CHOYAソーイング株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことにより、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益235,960千円を計上しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、建物の減価償却の方法について、従来、当社グループは主として定率法によっておりましたが、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については、第2四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、第2四半期連結会計期間において、新たに賃貸用不動産を取得したことを契機に、当社グループにおける賃貸用建物の使用状況等を検討したところ、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については耐用年数の期間内において安定的かつ継続的に使用されることが見込まれるとともに、安定的な収益も見込まれることから、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の「国内販売」のセグメント利益に与える影響は軽微であり、他の報告セグメントのセグメント損失に与える影響はありません。

#### (企業結合等関係)

##### 取得による企業結合

##### 1. 企業結合の概要

##### (1) 事業取得に係る相手先企業の名称及び取得した事業の内容

事業譲受の相手先企業の名称：CHOYA株式会社

被取得企業の名称：高山CHOYAソーイング株式会社

事業の内容：CHOYA株式会社の百貨店・専門店向けの卸売事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

CHOYA株式会社の有する優良な販売基盤の継承と、既存の当社業務体制への統合による管理の効率化等により、当社の収益向上、利益の増加を図るため。

##### (3) 企業結合日

平成26年11月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

事業の譲受(株式の取得を含む)

##### (5) 結合後の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

高山CHOYAソーイング株式会社：100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受のため。

##### 2. 四半期連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年11月1日から平成26年12月31日まで

##### 3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	平成26年11月1日に実施した百貨店向けオーダーシャツ製造販売事業に係る製品等の時価受入額から同前受金等負債の時価受入額を差引いた額	78,245千円(注)
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	6,603千円
取得原価		71,641千円

(注)これとは別に、平成27年2月1日に百貨店向け既製品卸売事業他の資産・負債の取得を行っております。

##### 4. 発生したのれんの金額、発生要因

##### (1) 負ののれん発生益の金額

235,960千円

##### (2) 発生要因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	4円19銭	46円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	31,558	351,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	31,558	351,295
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,534	7,538
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	45円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、平成26年11月20日開催の取締役会及び平成26年12月9日開催の臨時株主総会において、ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を実施することを決議し、平成26年12月22日に山喜株式会社第3回新株予約権を発行いたしました。平成27年1月30日から新株予約権の権利行使が開始したことに伴い、新株予約権の一部について権利行使がありました。平成27年2月10日時点の当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

発行した株式の種類および数 普通株式 5,553千株  
発行した株式の発行価額 1株当たり120円  
発行価額の総額 666,365千円  
発行価額のうち資本へ組み入れる額 333,182千円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月16日

山喜株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。